解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月五日愛知県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

名古屋市瑞穂区田光町三丁目六二番地

社団法人瑞穂助産師会

代表清算人　増子美恵子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月二十日開催の総会の決議により同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

宮城県東松島市小野字町裏一二〇―三

NPO法人なるせ・泉

清算人　阿部　秦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時社員総会の決議により同年九月二十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

東京都多摩市鶴牧五丁目三五番三―一〇一号

社団法人日本カール・デュイスベルク協会

代表清算人

ハンス―ディーター・ハウスナー

解散公告（第二回）

当企業年金基金は、平成二十三年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

東京都中央区日本橋本石町三丁目二番二号

紀州製紙企業年金基金

清算人　大町　伸一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年九月二十日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

長野県安曇野市豊科四九三二番地四六

安曇野市穂高駅西地区土地区画整理組合

代表清算人　青柳　晶博

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

佐賀県佐賀市神野東四丁目七番三号

財団法人佐賀県労働者福祉基金協会

代表清算人　井原　好朝

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

宮城県仙台市青葉区一番町二丁目一番一号

仙台銀行内　財団法人宮城県教育共助会

代表清算人　竹田　幸正

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十月一日開催の大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

名古屋市中区錦三丁目六番二九号

興和労働組合

清算人　砂生　雄啓

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十月一日開催の大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

名古屋市北区鳩岡二丁目一八番五七号

全興和労働組合

清算人　川口実佐紀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

愛知県大府市明成町四丁目一一二番地

特定非営利活動法人ハーモニー

清算人　小島　佳子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

大阪市東住吉区西今川四丁目三三番九号

特定非営利活動法人在日コリアン・マイノリティ人権啓発研究センター

清算人　高　敬一

配当公告

札幌市西区西野二条九丁目三番一号

破産者　近電工業株式会社

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十二年（フ）第三九九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二五二、七四七、七七八円

一、配当をすることができる金額

金一五、九六六、二一一円

平成二十三年十月二十五日

札幌市中央区大通西一二丁目四　あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル六階

破産管財人　荻野　一郎

配当公告

岐阜市茜部野瀬二丁目一一番地

破産者　第一技建株式会社

右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十二年（フ）第六一七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四三八、六三七、三〇二円

一、配当することのできる金額

金一七、〇三三、〇八七円

平成二十三年十月二十五日

岐阜県岐阜市司町三八番地岐阜県酒造会館三階　藤法律事務所

破産管財人　弁護士　藤　良寛

第５期決算公告

平成23年10月25日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号

常盤橋インベストメント特定目的会社

取締役　飯森　賢二

貸借対照表の要旨

（平成23年７月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	82,919,520	流動負債	67,171,450
その他の資産	3,387,019	固定負債	4,000,000
流動資産	2,928,710	**負債合計**	**71,171,450**
固定資産	5,305	社員資本	15,135,089
繰延資産	453,003	特定資本金	200
		優先資本金	15,000,000
		剰余金	134,889
		純資産合計	**15,135,089**
資産合計	**86,306,539**	**負債・純資産合計**	**86,306,539**

損益計算書の要旨

（自　平成23年２月１日　至　平成23年７月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,712,890
営業費用	1,577,015
営業外利益	135,875
営業外費用	0
経常利益	135,874
税引前当期純利益	135,874
法人税、住民税及び事業税	988
当期純利益	134,886
前期繰越利益	2
当期未処分利益	134,889